古石ひでさと4期目に向かっての議会活動　ひでさと
古石
後援会だより
URL：http://古石.com/

第3092号
発行日　令和2年4月
古石　ひでさと後援会事務所
岩見沢市幌向南1条1丁目
TEL　25－2226

市政についてご提案、ご意見などがありましたらお聞かせください。
E-mail-furuishi@gray-plala.or.jp

国からのコロナに対す支援対策

30万円給付　線引き複雑

月収目安　家族構成・職業で違い

フォーカス
FOCUS

新型コロナウイルスの緊急経済対策で決まった1世帯30万円の現金給付を自分は受け取れるのか―。給付要件の中で特に分かりづらいのが、「住民税非課税水準」と呼ばれる耳慣れない基準だ。該当するかどうかの年収要件は家族構成や職業によって異なる。国や自治体から受給対象者への案内はなく、自己申告での手続きにはかなりの困難がつきまとう。

昨年平均と比較

政府が新たに創設する「生活支援臨時給付金（仮称）」は、コロナの影響が本格的に出始めた2月から6月にかけて、いずれかの月で世帯主の月収が減ったかどうかで判断する。年収から給与所得控除などを差し引いた「所得」が一定額以下の場合、地方税の住民税が非課税となっており、今回の給付対象の線引きでも、この非課税水準を適用する。

非課税水準は家族構成などによって異なり、単身世帯では月収約8万3千円（年収100万円）、4人世帯で月収約21万円（年収256万円）が目安となる。

今回の現金給付の対象は、2～6月のいずれかの月で収入が減り、①減少した月の収入が非課税水準以下になる、②減少した月の収入が半分以下となり、かつ非課税水準の2倍以下まで落ち込む―という、どちらかの条件に当てはまる世帯だ。収入は、昨年の平均月収と比べる案が検討されている。

通常、住民税が非課税になる収入の水準額は、東京23区や札幌市など「1級地」、函館市、旭川市など「2級地」、北見市、石狩市など「3級地」と地域によって異なる。ただ、総務省生活支援臨時給付金室は、今回の給付金について「不公平感が出ないよう地域で区別せず、全国一律の水準にするよう検討中」としており、図のように1級地の水準が適用されるもようだ。

ただ、線引きの付近では、30万円をもらえる人と、ぎりぎり基準を満たさず受給できない人で手取りの逆転現象が生じるケースも想定され、不公平感は避けられそうにない。

年収が同じでも、働き方によって差し引ける控除や経費は変わるため、所得も違ってくる。会社員は税務ルールに基づいて控除額が定まっている。これに対してフリーランスで働く人の経費はまちまちであり、非課税水準に該当する年収目安は一律には示せない。

フリーランスの中には、普段から月収の浮き沈みが大きい人もいる。減収の理由を立証するのは難しいため、明確にコロナの影響だと説明できなくても、減収幅などの条件を満たせば支給する方向だ。

本人の話で判断

外出やイベントの自粛で業績が悪化した企業から解雇され、失業した人は、特定の月の収入がゼロになる事態も想定される。総務省の担当者は「収入を示す書類がなければ、本人の話で判断するしかない」と話す。受給後に虚偽の申告が発覚した場合は返還を求めるというが、性善説に頼った運用には危うさもあり、不正をいかに防ぐかが課題となる。

「対象範囲狭い」批判も

現金30万円の給付対象をめぐっては「範囲が狭すぎる」との批判も根強い。

例えば、単身世帯で①月収が約8万3千円（非課税水準）以下に減った②月収が半分に減り、約16万6千円（非課税水準の2倍）以下になった―ケースは、給付対象となる。だが月収20万円だった単身世帯が11万円と半分近くに減っても、非課税水準の約8万3千円を超えているため、給付対象からは外れてしまう。

同様に、4人世帯の世帯主の収入が①約21万円以下に減った②月収が半分に減り、約42万円以下になった―ケースは給付対象となる。しかし、月収35万円だった世帯で10万円以上減って22万円になったとしても、目安となる約21万円を上回っているため給付はされない。

道内の困窮世帯からは「本当に必要な人に支援が届かないのでは」と不安の声も上がる。

過度な負担回避を　全国町村会

全国町村会（会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長）は8日、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急経済対策へのコメントを発表した。収入が減った世帯に対する30万円の給付に関して、窓口を担う自治体に混乱や過度な事務負担が生じないよう求めている。

給付の事務費は国が全額負担すべきだとの見解を示した。地域経済の回復に向け、住民生活の支援や地域活性化などに幅広く使える1兆円の臨時交付金創設などは「高く評価する」とした。

減収世帯への給付金30万円を受けるには
※総務省の説明に基づく

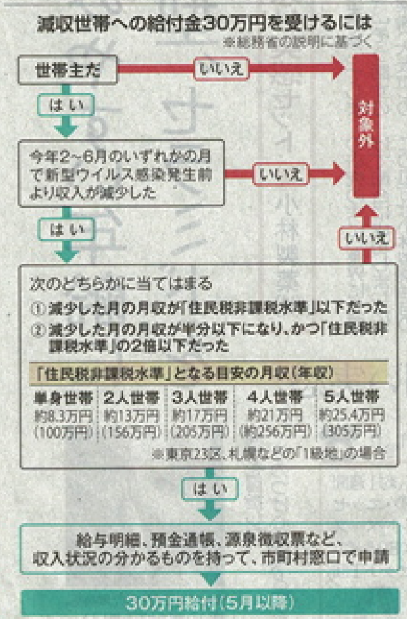
世帯主だ
いいえ
はい
対象外
今年2～6月のいずれかの月で新型ウイルス感染発生前より収入が減少した
いいえ
はい
いいえ
次のどちらかに当てはまる
①減少した月の月収が「住民税非課税水準」以下だった
②減少した月の月収が半分以下になり、かつ「住民税非課税水準」の2倍以下だった
はい
給与明細、預金通帳、源泉徴収票など、収入状況の分かるものを持って、市町村窓口で申請
30万円給付（5月以降）

「住民税非課税水準」となる目安の月収（年収）

単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
約8.3万円 (100万円)	約13万円 (156万円)	約17万円 (205万円)	約21万円 (約256万円)	約25.4万円 (305万円)

※東京23区、札幌などの「1級地」の場合

中小最大200万円　個人100万円

事業者向け給付も厳しく

売り上げ50%以上減　条件

新型コロナウイルスの緊急経済対策には、中堅・中小零細企業、個人事業主向けの現金給付も盛り込まれた。給付対象となるかどうかは、今年1年間で前年と比べ売上高が半減した月があったかどうかによる。人件費や家賃など目的を問わず使えるのが特長だが、専門家からは条件の厳しさや金額の少なさを指摘する声も上がる。

名称は「持続化給付金」。資本金10億円未満の中堅企業や中小零細企業、フリーランスを含む個人事業主が対象で、医療法人など各種法人も含む。売り上げが前年同月比で50%以上減っていることが条件だ。

対象となる月は今年1～12月。3月までに売上高が前年の半分を下回った月がなくても、4～12月に半分を下回れば申請できる。前年同月比49%減の月が何カ月続いても、給付の対象にはならない。申請の際には前年の確定申告書の写しや、今年の売り上げが確認できる帳簿などが必要になる見通しだ。

制度は、50%以上売り上げの落ちた月が1年間続くと想定し、年間の減収額を補うイメージ。支給額は、該当する月の売上高に12を掛け、前年の年間売上高から引いた額で算出する。ただし上限があり、中堅・中小零細企業は200万円、個人事業主は100万円までしか受け取れない。

経済産業省は4月下旬にも給付作業を担う事務局を民間企業に委託し立ち上げる。効率を重視し、特設サイトによるオンライン申請を前提とする。パソコンがなくオンライン申請できない人や操作が苦手な人は、各地の商工会議所が窓口で申請を手伝う。申請から給付まで2週間程度かかり、5月上旬にも給付が始まる。

給付対象に該当しない場合、緊急経済対策で利用できるのは、政府系のほか民間金融機関にも拡充された実質無利子・無担保の融資制度などにとどまる。

第一生命経済研究所の藤代宏一主任エコノミストは「50%以上の売上高減少という基準は厳しい。平時なら2、3カ月で倒産するレベルだ。せめて30%以上が良かった。金額も少なく、第2弾を出すべきだ」と指摘する。制度の詳細は経済産業省の「中小企業 金融・給付金相談窓口」☎03・3501・1544へ。（上野香織）

中小・個人事業主が給付金をもらうには

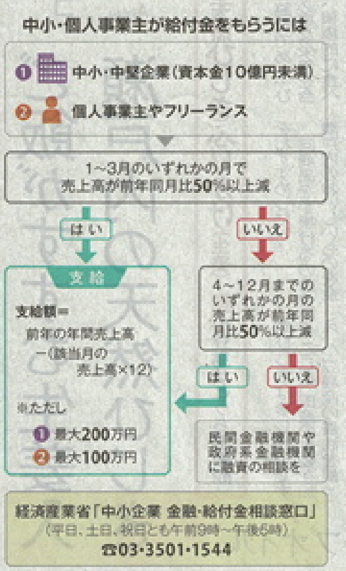
①中小・中堅企業（資本金10億円未満）
②個人事業主やフリーランス
1～3月のいずれかの月で売上高が前年同月比50%以上減
はい
いいえ
支給
支給額＝前年の年間売上高－（該当月の売上高×12）
※ただし
①最大200万円
②最大100万円
4～12月までのいずれかの月の売上高が前年同月比50%以上減
はい
いいえ
民間金融機関や政府系金融機関に融資の相談を

経済産業省「中小企業 金融・給付金相談窓口」
（平日、土日、祝日とも午前9時～午後5時）
☎03・3501・1544

高齢者施設で複数感染

道内 第2ラウンド警戒

道内は8日に発表された新型コロナウイルスの感染者が約1カ月ぶりに10人に達した。首都圏での急激な感染拡大に加え、4月は人事異動などに伴う人の往来や会合も増えることから、専門家らはあらためて警戒を呼び掛ける。千歳市の高齢者施設では2人の入所者の感染も判明し、道内の介護施設で初めて複数人の患者発生となっており、対策の徹底が求められている。

道内の陽性判明数は、感染が拡大していた中国などから2月に旅行者が多く訪れたこともあり、同27日に15人となって初めて10人を超え、同28日も12人を数えた。その後、クラスター（感染者集団）が明らかになってきた3月12日に10人となって以降はおおむね1日5人以下で推移していた。

一方、3月中旬以降、感染が拡大する欧米からの帰国者の陽性判明が相次ぎ、首都圏での患者数が急増。最近は、道内でも感染経路が不明な患者が再び出始めており、専門家らは「道内は警戒すべき時期の第2ラウンドに入っている」と危機感を強めていた。

道によると、8日に発表された10人のうち2人は、千歳市内の同じグループホームの入所者だった。札幌保健医療大の萩野悦子教授（高齢者看護）は「高齢者は自身の不調に気付きにくい上、病状の説明が難しい人もおり、体調の変化に細かく気を配ることが必要だ」と強調する。

特にグループホームは自宅に近い環境を重視しており、利用者同士が交流する場面も多い。「今は複数で食卓を囲むことを控え、時間をずらしたり、座る位置を離したりするのが望ましい」とする。介助の際は高齢者と密着しやすいため、萩野教授は「外からウイルスを持ち込まないよう出勤後に専用の服に着替えると良いのでは」と助言する。

道内では6日に多くの小中学校で始業式が行われ、授業が再開。人事異動などで往来も増え、感染拡大のリスクも高まる。一方、全国でも早い時期に感染者が増えた北海道は、2月末の道の緊急事態宣言以降、1カ月以上も緊張状態が続き、「コロナ疲れ」や「自粛疲れ」も特に顕著だ。

道医療大の塚本容子教授（感染管理）は「常に100パーセントの警戒を続けるのは難しいでしょう」と思いやる。その上で、感染が拡大しやすい密閉・密集・密接の「三つの密」の回避を強調し、「大人数での飲み会は避けるなどメリハリを付け、『持続可能な予防』を心掛けて」と提案する。（斉藤千絵、岩崎あんり）

高齢者施設などでの感染予防の注意点

職員は…

1 出勤時は建物に入る前に除菌や手洗いを
2 熱などの症状がある時は利用者にうつすリスクを考え、休む

施設内では…

1 こまめな換気を
2 手すり、ひじ掛けなど利用者が触れる場所は消毒の励行を
3 面会は時間を短縮するなど制限を検討し、出入り業者などの対応や打ち合わせはできる限り玄関先などで済ませる

利用者に対しては…

1 手洗いが難しい場合はウエットティッシュで除菌を
2 体調の変化に普段以上に気を配って
3 担当者をできる限り固定化し、万が一の際の感染拡大を抑える

※専門家や厚生労働省の指針などによる

道内での日別の陽性判明数　※道の公開データより
※道内在住者の陽性が初確認された2月14日分以降で集計

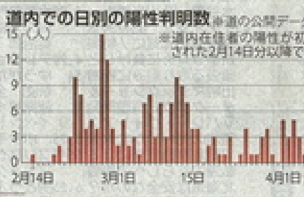

道内で確認された新型コロナウイルスの感染者数（居住管内別）　8日午後3時現在
※内訳は人口10万人以上の市の発表分のみ

石狩	107	3	うち札幌市93、江別市2
オホーツク	24		うち北見市13
上川	22		うち旭川市10
釧路	12	1	うち釧路市1
渡島	7	2	うち函館市3
空知	8		
胆振	7		うち苫小牧市6
後志	5		うち小樽市4
檜山	3		
日高	2		
十勝	1		
根室	1		
留萌	1		
宗谷	0		
道外・国外	5		中国湖北省武漢市1、大阪府1、茨城県1、神奈川県2
合計	205	8	退院者143人

■内は死者数で、うち3人は居住地非公表。感染者合計のうち3人は回復して退院後、再び陽性と確認された

国内死者116人に

国内では8日、新たに515人の新型コロナウイルス感染が確認された。1日当たりの人数が500人を超えるのは初めて。累計は4953人となり、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客乗員やチャーター機による帰国者を含めると5679人。埼玉県で1人、東京都で4人、大阪府で2人が死亡し、死者は116人となった。

埼玉県では60代男性が死亡。東京都では70～90代の男女4人で、うち3人は院内感染の可能性が高い台東区の病院の入院患者だった。大阪府では40代と80代の男性が死亡した。

神奈川県では、県警の60代男性警察官ら67人の感染が明らかとなった。

国内の新型コロナウイルス感染者

国内での確認例　4953人（+515）■105

北海道	205	(+10)	8	福井	72	(+7)	2	岡山	14	(+2)	
青森	12			山梨	25	(+3)		広島	24	(+5)	
岩手	−			長野	19	(+5)		山口	17	(+1)	
宮城	34	(+2)		岐阜	77	(+8)	1	徳島	3		
秋田	10			静岡	31	(+9)		香川	3	(+1)	
山形	22	(+3)		愛知	279	(+20)	21	愛媛	25	(+2)	1
福島	29	(+5)		三重	12			高知	39	(+1)	
茨城	77		2	滋賀	26	(+2)		福岡	224	(+25)	1
栃木	26	(+6)		京都	155	(+10)		佐賀	11		
群馬	29		1	大阪	524	(+43)	6	長崎	13	(+1)	
埼玉	249	(+34)	5	兵庫	248	(+19)	12	熊本	22		
千葉	325	(+33)	1	奈良	30	(+2)		大分	41	(+6)	
東京	1338	(+144)	36	和歌山	34	(+3)	1	宮崎	16	(+4)	
神奈川	355	(+67)	7	鳥取	−			鹿児島	4	(+1)	
新潟	39	(+2)		島根	−			沖縄	39	(+5)	
富山	14	(+1)		空港検疫判明例、検疫官ら	96	(+12)					
石川	66	(+11)									

チャーター機帰国者　14人
クルーズ船の乗船者　712人■11
退院者　1270人（+28）［8日正午現在］
計　5679人（+515）
死者　116人（+7）

※8日午後11時半現在、（　）内は前日からの増加、■内の数字は死者

令和2年）4月3日（金

＝岩見沢市＝

まちの活性化に貢献したい

鈴木副市長に辞令交付

【岩見沢】松野哲市長は1日、退任した岩山浩副市長の後任に選任した道職員の鈴木邦明氏（56）に辞令を交付した＝写真＝。

鈴木氏は北大卒後の1986年に道職員となり、空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所長や道建設部建設政策局建設政策課政策調整担当課長、同維持管理防災課維持担当課長などを務めた。

鈴木氏は、副市長として主に農政部や経済部、建設部、水道部を所管する。松野市長は「土木畑で培った経験を市政で幅広く生かし手腕を発揮して」と期待。鈴木氏は「重責に身の引き締まる思い。まちの活性化に貢献したい」と決意をにじませた。【新田一寛】

松野市長が辞令交付

公正な職務執行力強く宣誓

新採用職員23人

【岩見沢】松野哲市長は1日、新年度の採用職員23人と定期異動者98人に辞令を交付した。建設部建設管理課に配属される恩田駿佑さん（18）は、新採用職員を代表し「全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓う」と力強く宣誓した。

今年の定期人事異動は、新型コロナウイルス対策を優先して最小限に抑制。辞令交付式には各部の部長と新採用職員のみが出席し、互いに一定の間隔を確保。新採用を除く課長